

## 外来医療計画

- ◆平成30年改正医療法に基づき、都道府県が医療計画の一部として外来医療提供体制確保の方策を定める計画
- ◆国は、外来医師偏在是正を図るため、全国ベースで統一的・客観的に比較・評価した「外来医師偏在指標」により、外来医師多数区域を設定  
 (外来医師偏在指標) 国が全国の二次保健医療圏ごとに算定した、診療所医師の偏在等を示す指標  
 (計画期間) 令和2年度～令和5年度の4年間 ⇒ **今年度検討を行い、令和5年度末に改定予定。**  
**令和6年度からは3年毎に見直し。**

## 主な改定ポイント (外来医療計画ガイドラインより)

地域における外来機能の機能分化・連携について

- ◆ 患者の流れの円滑化を図るため、紹介受診重点外来医療機関を明確化  
 (紹介受診重点医療機関の名称や紹介受診重点外来の実施状況等の情報を計画に盛り込む)
  - ◆ 外来機能報告により入手可能な紹介受診重点外来や紹介・逆紹介等のデータを活用し、地域の外来医療の提供状況について把握するとともに、紹介受診重点医療機関の機能・役割も踏まえ、地域における外来医療提供体制のあり方について検討
- ※国が検討中の「かかりつけ医機能」など、上記以外の事項についての検討は、次期改定以降で行うこととする。

医療機器の効率的な活用について

- ◆ 医療機器の共同利用の有無や画像診断情報の提供の有無等の方針を可視化し、医療機関がその地域で活用可能な医療機器を把握できるよう周知
- ◆ 令和5年4月1日以降に医療機器を新規購入した医療機関は、医療機器の稼働状況を都道府県に報告  
 (外来機能報告で代替可)

## 改定スケジュール (予定)

地域で不足する医療機能に関する調整会議での議論を踏まえ、地域医療構想調整部会で骨子案を検討する。

<令和5年度>

- |        |   |                         |                      |
|--------|---|-------------------------|----------------------|
| 6月～7月  | : | 第1回地域医療構想調整会議           | 地域で不足する医療機能について議論    |
| 8月     | : | <b>第1回地域医療構想調整部会</b>    | <b>外来医療計画(骨子)の検討</b> |
| 10月    | : | 第2回地域医療構想調整部会           | 外来医療計画(素案)の検討        |
| 12月～1月 | : | 関係機関への意見照会・パブリックコメントの実施 | ※保健医療計画の一部として実施      |
| 3月     | : | 第3回調整部会                 | 外来医療計画 改定案の報告        |